

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料は頂戴致しません。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額） もしくは 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分）に 支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の 最大で50%とし手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 12-1-300559

株式会社 日本ワークプレイス京葉

千葉県船橋市葛飾町二丁目403-5 第三小森ビル501